

# 外出支援

## 1 シルバーパス

満 70 歳以上の都民の方には申し込みにより、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電、都内民営バスなどを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。

### ◆新規発行の方

- **申込方法** 満 70 歳を迎える月の初日から、バス営業所または都営地下鉄定期券発売所などの発行窓口で手続きができます。
- **有効期限** 毎年、発行の日から 9 月 30 日まで。
- **費用および必要な書類など**

区分	費用	必要な書類等
本人の 住民税が 非課税の 方	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など) ②区民税が非課税であることを確認できるもの (ア～ウのうちいずれか)  ア 住民税非課税証明書 (発行窓口…区役所 2 階税務課、日本橋・月島・晴海特別出張所)  イ 介護保険料納入通知書 (「保険料段階」の欄が「第 1 段階」～「第 5 段階」のいずれかの段階が記載されたもの) ※再発行できません  ウ 生活保護受給証明書 (発行窓口…区役所地下 1 階地域福祉課)
本人の 住民税が 課税の方	20,510円 (4 月以降申請の 場合 10,255円)	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

本人の住民税が課税の方で、合計所得金額が 135 万円以下の場合、費用は 1,000 円になります。詳細はお問い合わせください。

### ◆更新の方

一般社団法人東京バス協会から送付される「ご案内」をご覧ください。

## ◆中央区近辺の常設発行窓口

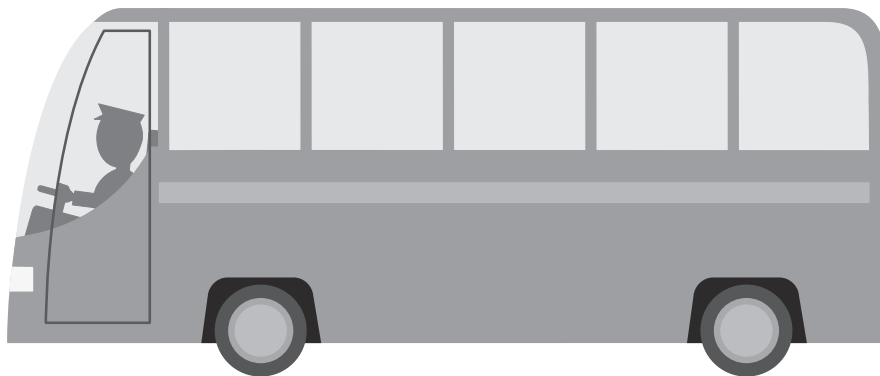
発行窓口(営業所)名	住所(電話番号)	営業日・営業時間(※)
都営地下鉄 浅草橋駅 定期券発売所	台東区浅草橋 1-18-11 都営浅草線 3番・5番出口 そば	年中無休 午前9時～午後8時
東京駅丸の内南口 都営バス定期券発売所	千代田区丸の内 1-9-1 丸の内中央広場南側 (バスのりば①・②・③そば) (3212-8685)	月～金(土・日・祝日は休み) 午前9時～午後7時
都営地下鉄 門前仲町駅 定期券発売所	江東区門前仲町 2-5-2 都営大江戸線 3番・5番出口 そば (5245-3726)	月～金(土・日・祝日は休み) 午前9時～午後8時

(※)年末年始の営業時間は変更になりますので、それぞれの発券窓口にお問い合わせください。

問い合わせ先

一般社団法人東京バス協会

☎ 5308-6950



## 2 コミュニティバス「江戸バス」

区内交通不便エリアの解消及び公共施設の利便性向上を図るため、平成21年12月から「江戸バス」を運行しています。

「中央区役所」「浜町敬老館」「シニアセンター」「聖路加国際病院」など公共施設のほか、東京駅や勝どき駅といった鉄道駅へ行かれるのにも大変便利です。

全車両ノンステップバスですので、車椅子の方でも安心してご利用いただけます。お出かけの際は、ぜひご利用ください。

- **運賃** 100円（大人・こども同一）
  - ・PASMO（パスモ）・Suica（スイカ）が使えます
  - ・未就学児、区内在住の高齢の方（65歳以上）、障害者手帳をお持ちの方、妊産婦の方については、専用の乗車券や障害者手帳のご提示により無料になります。

- **運行時間** 20分間隔
  - ・北循環 平日 午前7時05分 ～午後7時05分
  - 土曜日 午前7時20分 ～午後7時
  - 日曜日・祝日 午前8時 ～午後7時
  - ・南循環 平日 午前7時 ～午後6時40分
  - 土曜日 午前7時20分 ～午後6時40分
  - 日曜日・祝日 午前8時 ～午後6時40分

※いずれも中央区役所発  
 ※時刻表は、区施設や車内で配布中のバスマップやホームページをご覧ください

- **お得な乗車券** 回数券（11回分1,000円）、1日乗車券（300円）など  
 ※詳しくはお問い合わせください

- **乗り継ぎ**  
 以下のバス停では江戸バスを無料で乗り継げます。希望される方は乗り継ぎ券を発行しますので、乗務員までお申し出ください。

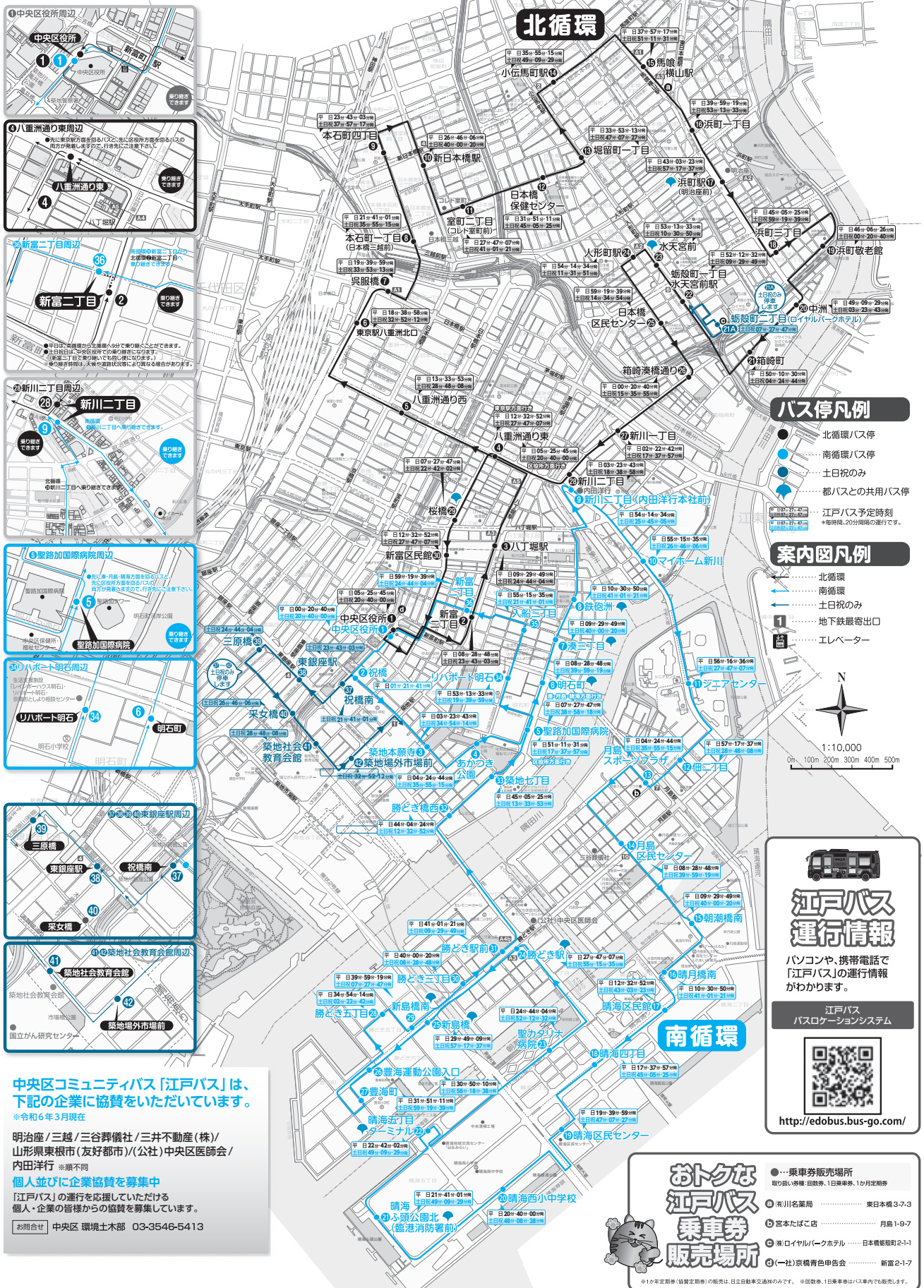
乗り継ぎバス停	乗り継ぎ路線
北南① 中央区役所	北循環 ⇔ 南循環
南③⑥ 新富二丁目	南循環 ⇒ 北循環（新富二丁目）
北④ 八重洲通り東	北循環 ⇔ 北循環
南⑤ 聖路加国際病院	南循環 ⇔ 南循環
北②⑧ 南⑨ 新川二丁目	北循環 ⇔ 南循環（マイホーム新川）

問い合わせ先

お忘れもの・運行について **日立自動車交通(株)** ☎ 5682-1122  
 その他の問い合わせ **環境土木部交通課交通対策係** ☎ 3546-5413



このバスマップは、令和6年3月現在のものです。最新のバスマップは、区施設や車内で配布しています。



**中央区コミュニティバス「江戸バス」は、下記の企業に協賛をいただいています。**  
 ※令和6年3月現在

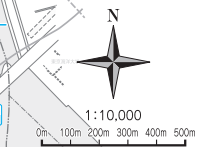
明治座/三越/三谷葬儀社/三井不動産(株)/山形県東根市(友好都市)/(公社)中央区医師会/内田洋行 ※順不同

**個人並びに企業協賛を募集中**  
 「江戸バス」の運行を応援していただける個人・企業の皆様からの協賛を募集しています。

お問合せ 中央区 環境土木部 03-3546-5413

- バス停凡例**
- 北循環バス停
  - 南循環バス停
  - 土日祝のみ
  - 都バスとの共用バス停
  - 内田洋行
  - 江戸バス予定時刻  
 ※毎時、20分間隔の運行です。

- 案内図凡例**
- 北循環
  - 南循環
  - 土日祝のみ
  - 地下鉄最寄出口
  - エレベーター



**江戸バス 運行情報**

パソコンや、携帯電話で「江戸バス」の運行情報がわかります。

江戸バス バスロケーションシステム

<http://edobus.bus-go.com/>

**おトクな 江戸バス 乗車券 販売場所**

- 乗車券販売場所  
 取り扱い券種: 回数券、1日乗車券、1ヶ月乗車券
- ① 南川薬局 ..... 東日本橋3-7-3
- ② 宮本たけこ ..... 月島1-9-7
- ③ ㈱ロイヤルパークホテル ..... 日本橋區船町2-1-1
- ④ ㈱京橋青色申告会 ..... 新富2-1-7

※1ヶ月定期券(協賛定期券)の販売は、日立自動交還機のみです。 ※回数券、1日乗車券はバス車内で販売します。

外出支援

### 3 車いす・シルバーカーの貸し出し

区民の方に車いす・シルバーカーを貸し出しています。

#### ◆車いすの貸し出し

- 利用できる方 ①社会福祉協議会会員（申込時に会員加入可）およびその家族で、おおむね65歳以上の高齢者または身体に障害のある方  
②「虹のサービス」利用会員の方  
③会員以外で、通院や退院、旅行、ケガなどで一時的（1カ月以内）に車いすが必要な方
- 利用料 無料
- 貸出期間 ①会員は原則6カ月以内。ただし、やむを得ない理由がある場合に限り、さらに6カ月延長できます（延べ12カ月が限度）。  
②会員以外は1カ月以内
- 貸出場所 社会福祉協議会在宅福祉サービス部、さわやかワーク中央（東日本橋）、日本橋・月島・晴海特別出張所、シニアセンター（佃）

#### ◆シルバーカーの貸し出し

- 利用できる方 ①社会福祉協議会会員（申込時に会員加入可）およびその家族で、おおむね65歳以上の高齢者の方  
②「虹のサービス」利用会員の方
- 利用料 無料
- 貸出期間 6カ月以内。ただし、やむを得ない理由がある場合に限り、延長できます。
- 貸出場所 社会福祉協議会在宅福祉サービス部、さわやかワーク中央（東日本橋）

※介護保険制度で車いす・シルバーカーをご利用いただける方は原則として対象外です。

※車いすとシルバーカーの同時貸し出しはできません。

※車いす・シルバーカーをお届け・返却する搬送サービス（有料）を行っています。ご希望の方は、お問い合わせください。

問い合わせ先

中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部  
(八丁堀4-1-5)

☎ 3206-0603

## 4 ハンディキャブの貸し出し

車いす利用者や歩行が不自由な方が通院などで車による移動が必要なときに、車いすのまま乗降できるリフト・スロープ付自動車（ハンディキャブ1号・2号）を貸し出します。運転者が確保できない場合は、運転ボランティアの紹介も行います。

- 利用できる方** 社会福祉協議会会員およびその家族などで、区内在住の車いす利用者または肢体に障害があり、介助を必要とする方
- 利用者登録** 利用を希望される方は、登録手続きをしてください（登録年会費 2,000 円。ただし、10 月以降の登録者は、1,000 円）。
- 費用負担** 走行に要する燃料費などの費用は、利用者の負担となります。
- 利用できる日時** 原則として年末年始、車両整備日などを除く毎日午前 9 時～午後 5 時
- 利用回数** 月 3 日まで。宿泊利用も可（運転者は利用される方が確保してください）。

**問い合わせ先** 中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部 ☎ 3206-0603

## 5 リフト付ハイヤーの運行

車いすや移動寝台（ストレッチャー）に乗ったまま乗車できるリフト付ハイヤーを運行しています。

- 利用できる方** 日常、外出時に車いすを利用しているか、または寝たきりの状態にある方  
ただし、特別養護老人ホームなどの福祉施設に入所している方は対象外です。
- 内 容** リフト付ハイヤー利用券を原則として月 4 枚まで交付します（1 回の利用につき、1 枚の利用になります）。
- 利用方法** 利用券の交付を受けた後、利用したい日の 2 週間前から区が運行委託しているタクシー会社に直接電話で予約してください。
- 費用負担** 一般のタクシーの運賃から 730 円（身体障害者手帳または愛の手帳の提示による障害者割引と併用の場合は 650 円）までの運賃を差し引いた金額

**問い合わせ先** 障害者福祉課障害者福祉係 ☎ 3546-5389